

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成25年6月

国立大学法人
山形大学

目 次

大学の概要	1	II 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	26
全体的な状況	4	III 短期借入金の限度額	26
項目別の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	26
I 業務運営・財務内容等の状況		V 剰余金の使途	26
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		VI その他	
① 組織運営の改善に関する目標	10	1 施設・設備に関する計画	27
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	12		
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	13	VII その他	
(2) 財務内容の改善に関する目標		2 人事に関する計画	28
① 外部研究資金、寄附金 その他の自己収入の増加に関する目標	14		
② 経費の抑制に関する目標	16	VIII その他	
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	17	3 災害復旧に関する計画	28
財務内容の改善に関する特記事項等	18		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		別表	学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について
① 評価の充実に関する目標	19		29
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	20		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に に関する特記事項等	21		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	22		
② 安全管理に関する目標	23		
③ 法令遵守に関する目標	24		
その他業務運営に関する特記事項等	25		

○ 大学の概要

- (1) 現況
 ① 大学名
 国立大学法人山形大学
 ② 所在地

キャンパス名	所在地	学部等名
小白川キャンパス	山形県山形市	事務局、人文学部・社会文化システム研究科、地域教育文化学部・地域教育文化研究科、理学部・理工学研究科（理学系）、教育実践研究科、基盤教育院、小白川図書館、保健管理センター、地域教育文化学部附属教職研究総合センター、附属博物館、情報ネットワークセンター、教育開発連携支援センター
飯田キャンパス	山形県山形市	医学部・医学系研究科、医学部附属病院、医学部図書館、医学部遺伝子実験施設、環境保全センター、附属特別支援学校、重粒子線がん治療施設設置準備室
米沢キャンパス	山形県米沢市	工学部・理工学研究科（工学系）、工学部図書館、国際事業化研究センター、有機エレクトロニクス研究センター
鶴岡キャンパス	山形県鶴岡市	農学部・農学研究科、農学部図書館、農学部附属やまがたフィールド科学センター
松波キャンパス	山形県山形市	附属幼稚園、附属小学校、附属中学校

- ③ 役員の状況
 結城章夫（学長）（平成19年9月1日～平成26年3月31日）
 理事数 5人
 監事数 2人（非常勤1人）

④ 学部等の構成

学 部	人文学部 地域教育文化学部 理学部 医学部 工学部 農学部
研 究 科	社会文化システム研究科 地域教育文化研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 教育実践研究科 岩手大学大学院連合農学研究科(*)
そ	基盤教育院、附属図書館（小白川図書館、医学部図書館、工学部図書館、農学部図書館）、医学部附属病院、農学部附属や

の ほか
 まがたフィールド科学センター、保健管理センター、東北創生研究所、人文学部附属ナスカ研究所、地域教育文化学部附属教職研究総合センター、高感度加速器質量分析センター、医学部遺伝子実験施設、環境保全センター、国際事業化研究センター、有機エレクトロニクス研究センター、附属博物館、情報ネットワークセンター、教育開発連携支援センター、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

(*) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院

- ⑤ 学生数及び教職員数（平成24年5月1日現在）
 学生数 9, 214人（うち留学生数141人）
 学 部 7, 760人（うち夜間主コース279人）
 大学院 1, 317人
 修士課程 991人
 博士課程 281人
 専門職学位課程 45人
 別 科 41人
 科目等履修生等 96人
 附属学校児童・生徒等数 1, 305人
 教員数（本務者） 964人
 職員数（本務者） 1, 238人

(2) 大学の基本的な目標等
 (中期目標の前文)

基本理念：

山形大学は、「自然と人間の共生」をテーマとして、次の5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、キラリと光る存在感のある大学を目指す。

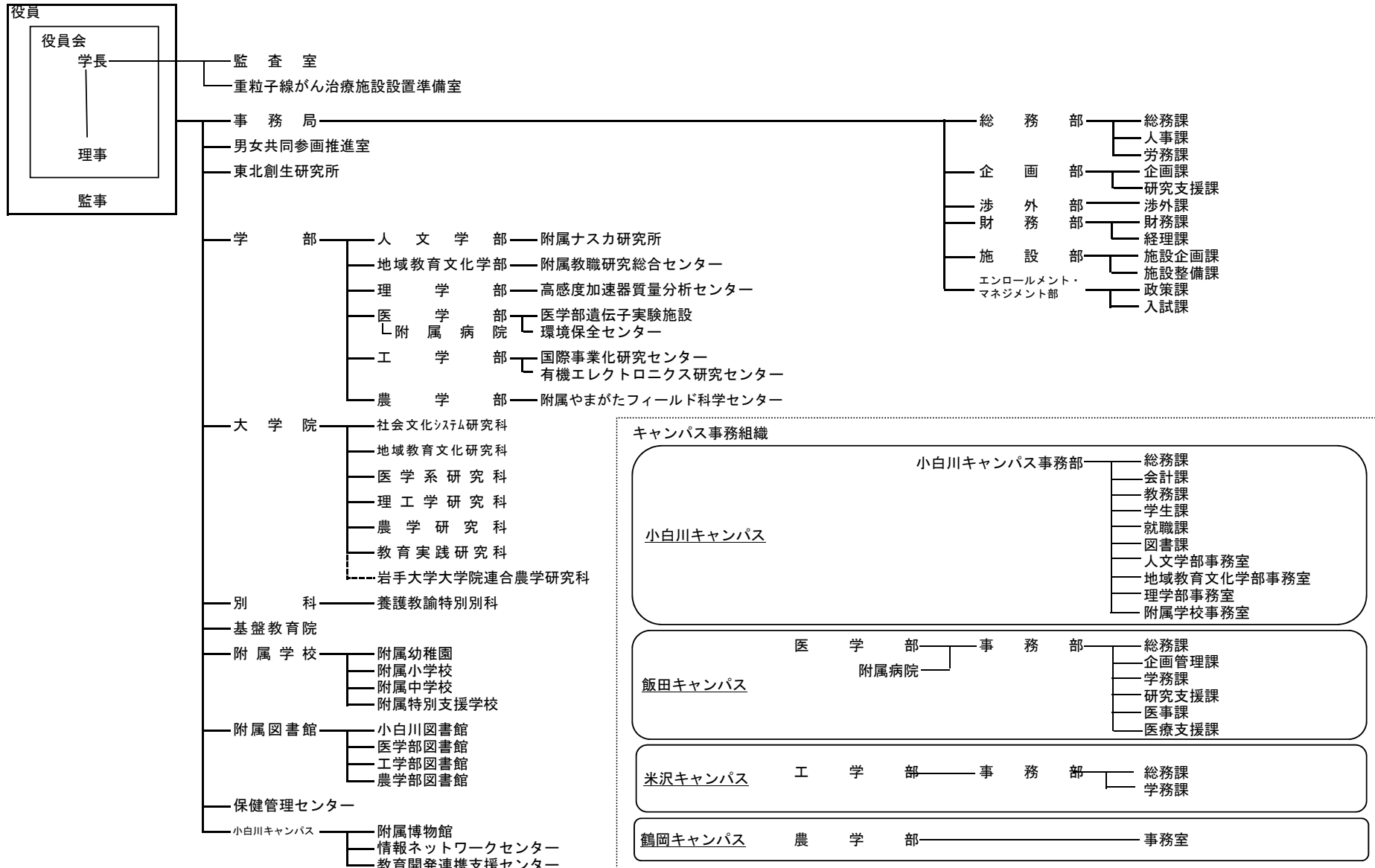
1. 学生教育を中心とする大学創り
2. 豊かな人間性と高い専門性の育成
3. 「知」の創造
4. 地域及び国際社会との連携
5. 不断の自己改革

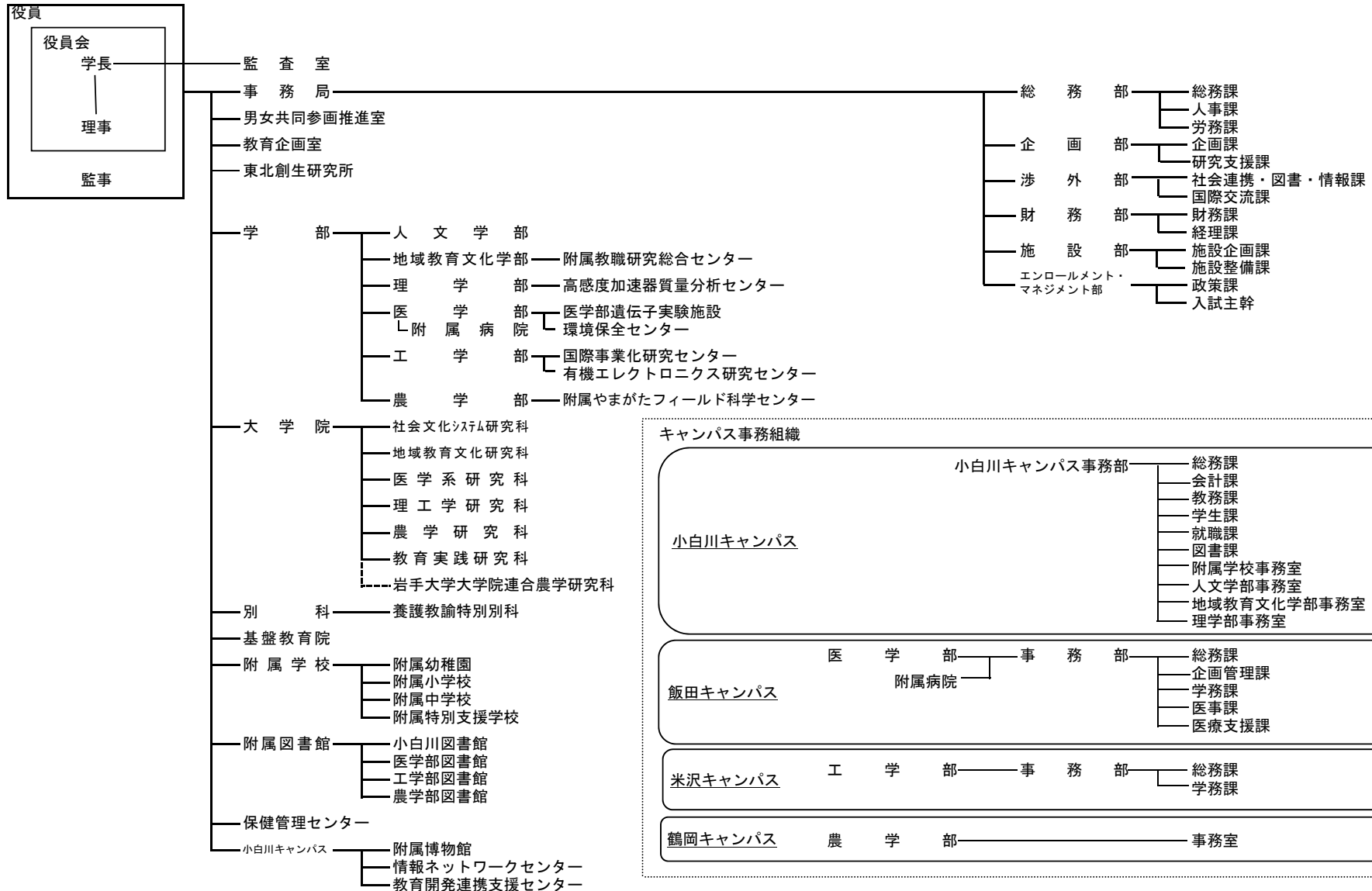
重点目標：

山形大学では、学士課程教育を通じ、自律した一人の人間として力強く生き、他者を理解し、ともに社会を構成していく力を養う。そのためには、健全で良識ある市民として生きるための豊かな教養、人生をどう生きるべきかという人間理解、他の多くの人々と一体となって成果を創造していくための共生のこころ、習得した高い専門知識を具体的な事例に適用し判断・行動する能力が必要である。本学では、これらの能力を、目的と到達目標を明確に位置づけた教育体系により、着実に身につける教育を行う。

また、東北地区有数の総合大学としての資源を活かし、地域に根ざした多様な研究を推進するとともに、産学官民の広範な連携を推進することにより、地域における知の拠点を形成する。

(3) 大学の機構図
 ※次頁に記載





○ 全体的な状況

山形大学は、東北地区有数の総合大学として、6学部・6研究科を中心とした教育研究組織を有し、「自然と人間の共生」をテーマに、「何よりも学生を大切にす大学」を目指し、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組んでいる。

第2期中期目標・中期計画期間の3年目にあたる平成24年度は、「何よりも学生を大切にす大学」を目指し、教育及び学生支援に重点を置いた取組を推進するとともに、山形大学の特色を活かした優れた研究の育成及び地域や社会との活発な連携活動に取り組んだ。

以下に、教育研究等の質の向上の状況及び業務運営・財務内容等の状況について、項目ごとに説明する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1 教育に関する取組

本学の使命である「学部（学士課程）教育を重視した人材養成」を遂行するため、学士課程教育全体の充実、学生への支援の充実に取り組んだ。

(1) 基盤教育の充実

○ 「スタートアップ・セミナー」を継続開講するとともに、基盤教育評価改善会議の点検・評価に基づき、基盤教育の充実を図るため、「アドバンストセミナー」を平成25年度後期の導入科目（選択科目）として6コマ開設することとした。

○ 「スタートアップ・セミナー」に関するアンケート調査で出された要望等を参考に、共通テキスト『なせば成る！』の内容を更に充実させた改訂版を作成し、平成25年1月に発行した。

(2) 教育方法等の改善

○ 学位授与方針等について点検し、教育の更なる改革や助言等を行う組織として学内外の学識経験者からなる「山形大学の学士課程教育に係るアドバイザリーボード」を設置し、点検・評価を行った。

○ 基盤教育及び各学部におけるカリキュラムの点検・評価体制の確立のため、平成25年4月1日からカリキュラム編成の責任者として教育ディレクターを設置することとした。

○ 基盤教育院の専任教員が、基盤教育院会議等に本格的に参画し、基盤教育の実施運營業務、評価点検業務を行ったほか、授業においても各学部の教員と連携し、中心的役割を果たした。また、基盤教育の充実のためアドバンストセミナーの設置準備を推進した。

○ 平成23年度に引き続き、基盤教育科目（「導入科目」「基幹科目」「教養科目（山形に学ぶ）」に関するアンケートを実施し、「基盤教育評価改善報告書」としてとりまとめ、情報の共有化を図った。また、平成23年度と同アンケートの結果等を踏まえ、平成24年度は「アドバンストセミナー」の設置準備やスタートアップセミナーの副教材の活用を推進した。

○ 博士課程教育リーディングプログラムに採択され、有機材料に関する5年一貫教育のドクターコースを開設し、有機デバイス全体をデザインできるグローバルリーダー等を輩出する教育を平成25年度から実施することとなった。

(3) 学生支援の充実

○ アドミニストレイティブ・アシスタントを活用して、スタートアップ・セミナーでの学習支援、学習相談、レポート作成や文献検索のガイダンス等を実施した。

○ 本学独自の奨学金である「山形俊才育成プロジェクト（山澤進奨学金）」、「山形大学エリアキャンパスもがみ土田秀也奨学金」、「山形大学 YU Do Best 奨学金」、「山形大学学生支援基金奨学金」及び「山形大学被災学生支援奨学金」を継続して実施した。

○ メンタルケアについては、カウンセラーを各キャンパスに配置（小白川キャンパス4人、医学部キャンパス1人、工学部キャンパス3人、農学部キャンパス1人）し、カウンセリング体制の充実を図った。また、メンタル面の悩みを抱える学生を対象として、動物や自然との触れ合いを体験する「リフレッシュセミナー」を実施した。

○ 学業又は課外活動において優秀な成績を修めた学生及び学生団体に対し、山形大学学生表彰（10人）及び山形大学奨励表彰（10人5団体）を継続して実施し、学生の活動の活性化を支援した。

(4) キャリア教育・就職支援の充実

○ 職業意識醸成を図るために、基盤教育の専任教員によるキャリア教育授業科目「キャリアデザイン」を開講し、前期73人、後期258人の履修登録があった。

○ 山形労働局による「やまがた新卒応援ハローワーク」の協力を得て、「内定獲得塾」を開催し、各キャンパスにおいて毎週1回、面接対策、エントリーシート添削等多様な支援を行った。また、山形県若者就職支援センターと協力して面接対策等の就職相談に応じた。

○ 学長及び担当副学長が合計45社を訪問し、就職状況等について意見交換を行った。全学就職委員会では、学部4年生、大学院2年生を対象とする合同企業説明会（2回開催、参加企業106社）を開催し、200名を超える参加者があった。また、学生キャリアサポーターを中心に就職ハンドブックを作成し、学部3年生及び大学院1年生に配付した。

各学部においては、以下の就職支援活動を実施した。

① 小白川地区3学部の連携による就職セミナー等を開催した。（人文学部・地域教育文化学部・理学部）

- ② 掲示板に就職情報を掲示するほか、学生個人のメールアドレスを活用して就職関連情報の周知を行った。(医学部)
- ③ キャリアカウンセラーの常勤体制を採り、きめ細かい進路相談を実施した。ホームカミングデイにおいて、OB・OGと語る会(企業研究会)を開催した。(工学部)
- ④ 学部2, 3年生を中心とするキャリアサポーターによるセミナー等を実施した。(農学部)

2 研究に関する取組

先進的研究、基礎的研究及び地域に根ざした研究を推進するとともに、研究成果の社会への還元を図った。

(1) 先進的研究の推進

- 平成21年度から支援を行っているYU-COE(S)の3拠点(分子疫学、有機エレクトロニクス、総合スピニング科学)については、合計4,000万円の継続支援を行い、以下の成果があった。
 - ① 分子疫学については、コホート研究の協力者数が14,000人を超え、研究推進のための体制整備として、日本多施設共同コホート研究(J-MICC)等と協定を締結した。
 - ② 有機エレクトロニクスについては、平成23年度に開設した有機エレクトロニクス研究センターにおける研究が本格的に開始されるとともに、平成25年度の有機エレクトロニクスイノベーションセンター開設に向けた準備を行った。また、平成24年度補正予算において、国際科学イノベーション拠点に採択された。
 - ③ 総合スピニング科学については、欧州原子核研究機構(CERN)での核子スピニングに関する研究を推進するため、研究者2人を派遣した。

- 萌芽的研究グループを支援するYU-COE(E)については、継続8拠点、新規6拠点の計14拠点に対し、合計4,500万円の支援を実施した。

- 重粒子線による最先端がん治療施設の整備に向けて、「山形大学重粒子線がん治療施設設置準備室」を設置し、以下の取組を実施した。

- ① 山形大学が中心となり、東北がんネットワーク内に、東北地方の粒子線治療をマネージするための粒子線コンソーシアムを創設
- ② 粒子線治療の在り方を議論するため、東北地区6大学の医学部から代表者が集まり、第1回東北粒子線コンソーシアム会議を開催
- ③ 平成24年度補正予算により、次世代型の重粒子線がん治療装置の技術開発及び広域医療ネットワークを活用した患者情報管理の基盤技術開発の推進事業に着手

- 「3ギガエレクトロンボルト級放射光施設」の建設に向けて、「山形大学放射光施設構想検討会」を組織するとともに、「東北放射光施設推進会議(東北地区7国立大学長で構成)」及び「東北放射光施設専門委員会(東北地区7国立大学等の研究者で構成)」を設置し、東北地区の自治体、産業界の協力を得て、施設建設に向けた取組を実施した。

- 学部横断的な研究活動の推進のため以下の取組を実施した。
 - ① 理工学研究セミナーの開催(理学部・工学部)
 - ② 無機化学系研究室交流セミナーの開催(理学部・工学部)
 - ③ バーチャル研究所における研究活動の推進(理学部・農学部等)
 - ④ 有機ELの医療分野への応用についての情報交換の実施(医学部・工学部)
 - ⑤ 医学部・工学部双方の教員の意見交換の場として「iYMET Forum」をネットワーク上へ設置(医学部・工学部)

- ペルー共和国におけるナスカ地上絵研究を更に推進するために、人文学部附属ナスカ研究所を設置し、「ナスカの地上絵の分布図作成と保全」、「アンデス文明の盛衰と環境の関係の解明」等の研究を展開した。

(2) 地域に根ざした研究、社会に貢献する研究の推進

- 東北創生研究所に設置した「社会創生」「産業構造」「食料生産」の3つの研究部門の研究概要について、学内外に紹介するキックオフ・シンポジウムを開催(約150人の参加)するとともに、研究対象となるモデル地区を選定した。

- 各学部において以下の取組を実施した。
 - ① 地域連携・社会貢献として優れた要素を含むプロジェクト研究4件に合計125万円の研究支援を行った。(人文学部)
 - ② 大学の知的資源を地域に展開するための研究(低炭素社会をリードする地域型天然ゴム資源センター)が、YU-COEに採択され、産・学・地域連携研究を活発に行った。(理学部)
 - ③ 平成24年度から実施している「DPCデータ等を活用した山形県内急性期医療に関する現状調査」及び「山形県における地域包括ケアの実現に向けた地域医療連携に関する現状調査」について、調査実施のための基礎的なデータ・資料等の収集を行った。(医学部)
 - ④ 山形県から「次世代エネルギー技術開発推進事業業務」の委託を受け、置賜地域の資源を活用した再生可能エネルギーによる新産業の創出支援やモデルケースの創出に取り組んだ。(工学部)
 - ⑤ 「グリーンテック研究会」を立ち上げ、グリーンイノベーション分野を中心として、次世代産業の芽の発掘と育成を行った。(工学部)

(3) 研究支援の充実

- 平成23年度に引き続き、科学研究費補助金の各支援制度を実施した。中でも、科学研究費補助金ステップアップ支援制度については、従来の基盤研究(B)へのステップアップ支援に加え、基盤研究(A)へのステップアップ支援を新規に創設することで支援の幅を広げ、制度の充実を図った。

- テニユア・トラック制度の展開を図るため、工学部、理学部、農学部に続き、医学部において「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」によってテニユア・トラック教員を1人、「テニユア・トラック普及・定着事業」によって同教員を2人採用した。

- 日本学術振興会の以下のプログラムを活用し、若手研究者の海外派遣を推進した。
 - ①「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」により、大学院生2人をペルーの大学に派遣(人文学部)
 - ②「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」により研究者2人を欧州原子核研究機構(CERN)に派遣(理学部)
 - ③「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」により、大学院生2人を英国の大学に派遣(医学部)

3 社会連携及び国際交流に関する取組

地域に根ざして世界をリードしていく大学を目指し、県内外での社会連携活動及び国際的な大学間連携活動に取り組んだ。

(1) 社会連携の推進

- 連携・協定関係にある大学との協働の更なる活性化のため、以下の取組を実施した。
 - ①南東北大学連携研究会(福島・宮城教育・山形)が連携協力して、「災害復興学」に関する授業を山形大学と福島大学で後期に開講した。
 - ②立命館大学との交流事業を開催し、ボランティア活動、学生FDサミット及び京都学生祭典への参加による学生交流を図った。
- アフィニス夏の音楽祭2012山形では、大学院生が企画から運営まで手掛け、「音楽交流プログラム」を各所で開催した。乳幼児とその保護者を対象としたミニコンサートや音楽祭メンバーと地元の小中学生が交流するバスツアー等、多彩なプログラムを実施し、音楽文化の定着に協力した。
- 地域社会の振興・発展に貢献するため、諸機関等と連携し、以下の取組を実施した。
 - ①「プリントド・エレクトロニクス」に関する先端技術を、参加企業と共有し、製品開発や実用化の迅速化を狙った仕組みである「ナノメタルスクール」を発足させた。(理学部)
 - ②医学部と山形県医師会が連携し、医学部内に「在宅医療・在宅看護教育センター」の設置に向け、在宅医療に従事する医師や看護師を対象とした抗がん剤治療など独自の教育カリキュラムを準備した。(医学部)
- 各自治体、商工会議所等と連携し、県内4地域(村山・置賜・庄内・最上)で「山形県民シンポジウム」を開催し、それぞれの地域課題について情報を交換するとともに、人材育成の重要性等の協議を行った。

(2) 国際交流の推進

- 基盤教育において、学生のグローバル意識を涵養するための授業科目として「グローバル社会に生きる君達へ-海外に行き、海外を知り、海外で活躍する-」を開講した。
- 新たに大学間交流協定を10大学と、学部間交流協定を10大学と締結し、国際交流の充実を図った。

- YU海外グローイングアッププログラムでは教員3人を、また、小嶋国際学術交流基金による研究者海外派遣については教員4人、大学院生1人を海外に派遣した。

- 文部科学省が今年度から開始した「留学生交流拠点整備事業」に採択され、留学生と地域との交流等による地域社会の活性化や留学生の受入拡大を図る事業を開始した。

- 各学部において以下の国際交流事業を実施した。
 - ①ブリヤート国立大学(ロシア)を始めとする極東ロシアの大学からの短期派遣学生等の受入れを推進した。(人文学部)
 - ②済州大学校(大韓民国)と学術交流協定を締結し、国際交流活動、交換留学等の機会の拡大を推進した。(地域教育文化学部)
 - ③パルマ大学(イタリア)と学部間交流協定を締結し、同大学から研究員2人を招へいした。(理学部)
 - ④中国6大学との姉妹校協定に基づき、日中学術交流研究者受入事業として研究員2人を招へいした。(医学部)
 - ⑤国際連携サマープログラムとして4か国7校から12人の学生を受け入れた。(工学部)
 - ⑥モンゴル国立農業大学等との共同研究を進めたほか、9月に「第2回自然共生型水稻栽培国際ワークショップ」を開催し、本学大学院生を始め7ヶ国27人が参加した。(農学部)

また、中国黒龍江省(山形県の友好県省)にあるハルピン師範大学、ハルピン工程大学と「大学コンソーシアムやまがた」との間の交流プログラムを推進するため、交流協定を締結した。

- 県内各地域の国際交流協会等と連携し、各学部等において以下の取組を実施した。

- ①河北町国際交流協会主催行事であるKIRAキッズの運営スタッフとして、企画運営を学生及び教員が担当した。また、西川町と連携して、連携協定を締結している国立台湾師範大学との交流事業を推進した。(地域教育文化学部)
- ②日本中国友好協会と連携して、旧正月を祝う「春節の会」を開催し、県内在住留学生30人と地域市民150人との文化交流会を行った。(理学部)
- ③地域で開催されるイベントや市民交流農園の参加者との交流を行った。(農学部)
- ④天童市において留学生の実地見学を実施し、地域との交流を行った。(渉外部)

4 附属病院に関する取組

質の高い医療人の育成、高度な医療技術の提供、地域医療への貢献を推進した。

(1) 教育・研究面

(教育)

- 医療従事者を対象とした生涯教育セミナーを、総合医学教育センターを軸として、学内だけでなく蔵王協議会関連病院会からの参加も得て、3回開催した。

○ メディカルスキルアップラボラトリーを活用し、医師・看護師だけでなく救急救命士等も参加したAHABLSヘルスケアプロバイダーコースを6回、AHACLSプロバイダーコースを1回、救急医学講座と合同で開催した。

○ 学部在籍中から将来専攻する分野の教育を強化して行う医学部専修コースに、平成24年度は12人（外科5人、小児科4人、産婦人科2人、救急医学1人）が在籍した。また、山形大学医学部附属病院の卒後臨床研修プログラムマッチ者数は、今年度22人で、東北6県の医学部・医科大学中では7年連続のトップであり、これらの者は卒後臨床研修センターの管理の下、附属病院及び協力病院で研修を行っている。

○ 看護師リフレッシュ研修において34人を受け入れ、看護師のレベルアップを図った。

(研究)

○ グローバルCOEプログラムで実施している住民検診・健康相談については、既存のコホートに加え、新たに寒河江市において新規コホートを立ち上げ、健康診断・健康相談を実施した。

○ 昨年度までの「東北がんプロフェッショナル養成プラン」(3大学連携)の成果を踏まえ、新たに「東北がんプロフェッショナル養成推進プラン」事業(4大学)を開始した。同事業の実施のため、医学部医学科に新たに「東北未来がん医療学講座」を設置し、各種セミナー、市民公開シンポジウム等を開催した。

○ 附属病院に高度先進医療推進プロジェクトチームを設置し、高水準、先進的医療の提供に努めており、平成24年8月から新たに小児科において「急性リンパ性白血細胞の免疫遺伝子再構築を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変(MRD)量の測定」の先進医療の診療を開始した。

○ トランスレーショナル・リサーチの一つとして、医学部腫瘍分子医科学講座において、糖尿病治療薬メトホルミンが悪性脳腫瘍の再発原因とされる「がん幹細胞」を「再発しないがん細胞」に変えるメカニズムを初めて実証した。

(2) 診療面

○ 救急部、手術部及び医学部がんセンターの機能強化を図るとともに、救急救命士実習を実施し、山形県におけるメディカルコントロールセンターとして、高度化する救急医療に対応している。平成24年5月には、手術支援ロボット「ダヴィンチ・サージカルシステム」を導入し、トレーニングプログラムを開始、7月には第一例目の手術を施行した(平成24年度手術実績は17件)。

○ 山形県による三次周産期医療機関と置賜地域の二次周産期医療機関、かかりつけ医療機関との間でIT化による妊産婦の情報連携を行い、周産期医療情報ネットワークを整備し、運用を開始した。

○ 周産母子センター(分娩部、NICU)により、産科及び小児科の連携を図り、NICU(6床)では、重篤な新生児を受け入れ(3月末現在の稼働率92.2%、1日あたり5.5人)安全な医療サービスの提供を行った。

(3) 運営面

○ 「医学部災害対策マニュアル」を改訂し、ホームページで周知した。また、化学テロを想定した国、山形県及び山形市との共同による国民保護共同実動訓練において、被災者受入及び医療救護の拠点としての訓練を実施した。

5 附属学校に関する取組

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校の四附属学校園間の連携による教育研究活動の充実及び教育実習の質的向上を推進した。

(1) 教育研究の充実

○ 四附属学校園全体に関わる特別支援教育コーディネータ及びメンタルケア・コーディネータの活動を進めるとともに、幼児児童生徒の学習支援にかかわる「まつなみ学習支援室」を設置し、特別な支援を必要とする幼児児童に対するきめ細かな教育の取組をスタートさせた。

○ 県内の市町村教育委員会及び公立小中学校の協力の下、「附属学校教育実習委員会」が中心となって、小白川地区3学部(人文学部・地域教育文化学部・理学部)の教育実習を円滑に実施した。なお、中学校教育実習においては、母校実習を廃止し、258人の教育実習を行った(附属中学校121人、公立中学校31校137人)。また、教育実習終了後、実習校からのアンケートを基に、実施体制について見直しを行い、改善点を関係する市町村教育委員会及び実習校に通知した。

○ 四附属学校園の教員が一堂に会する「附属学校連携の日」に、「附属学校連携委員会」を中心として附属学校合同研修を実施した。さらに、各附属学校園の公開授業研究会を教員が相互に参観し、各学校園の実践研究について学ぶ取組を推進した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化

学長のリーダーシップのもと、外部意見の経営への反映、学内体制の整備、企画・立案機能の強化を図り、戦略的かつ柔軟な運営体制の確立を推進した。

(1) 戦略的な大学経営の推進

○ 学長行動指針「結城プラン2012」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは65項目中の85%となった(達成済55項目、未達成8項目、継続課題2項目)。

○ 「結城プラン2013」を平成25年学長年頭挨拶で公表し、本学が取り組むべき課題72項目とその達成目標を教職員及び学生に冊子で配布するとともに、ホームページに掲載した。

- 第2期中期目標・中期計画のミッションを教職員が共有するため、その内容及び達成に向けた取組状況を分かりやすくまとめた「第2期中期目標・中期計画ハンドブック」を作成し、全教職員に配布した。また、本学の特色ある取組を理解いただくため、学生、保護者、県内市町村、高校等にも配布した。
 - 学外有識者による顧問会議を2回開催し、各委員の総合的・専門的見地からの助言等を大学運営に反映した。
 - 部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図るため、経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施した。平成24年度は新たに基盤教育院を加えた8部局を対象とし、評価結果に応じてインセンティブ経費（総額4,000万円）を配分した。
- (2) 職員の研修について
- 自己啓発支援プロジェクトにおいては、募集時期を早めるなど募集要項を見直し、12人の新規応募を含め17件の応募があり、15件を採択した。
- (3) 教育研究体制の整備・充実
- 人文学部において、グローバル人材養成のため、平成25年度から人間文化学科にグローバル文化学コース等を設置するなど、現行の2コースから5コースに再編することとした。
 - 地域教育文化学部において、教員養成機能の高度化と学部全体の教育内容の充実化・総合化の双方を効果的に達成するため、1学科8コース制の改組を実施した。
 - 東北地方という広域圏に、各種高度先進的な得意分野を持った病院を配置し、それを広域で有効活用することにより、がん医療のレベルアップを図るため、文部科学省補助事業「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」による「がんに特化した臓器横断的な講座」として医学部医学科に「東北未来がん医療学講座」を設置した。
- (4) 男女共同参画推進の取組
- 延べ22人の女性研究者に延べ29人の研究継続支援員を配置し、研究活動の支援を実施した。また、巡回相談については、今年度から女性研究者だけでなく男性研究者、事務職員及び学生などに対象を広げ、男性4人を含む23人の相談を実施した。
 - 託児サポーター制度において、新規登録児9人を含め29人の幼児の登録があり、計29回、163時間の託児を実施した。新たに6人を加えた計40人が託児サポーターとして登録しており、多くの教職員、学生が利用できる環境を整備した。
 - 女性研究者の学会出張を促すため、学会出張時の保育支援制度（託児やベビーシッター経費の一部支援）を開始し、5人の利用があった。

(5) 機能的な事務組織体制の整備

- 事務協議会主導により、各部署に配置した業務改善委員を中心に業務分野毎の課題整理を行い、調達業務や共通様式の見直し、取扱いの統一、手続きの簡素化等の業務効率化を積極的に進めた。

2 財務内容の改善

自己収入及び外部資金の確保、経費の削減、資産運用の効率化など多様な側面から財務内容の改善を推進した。

(1) 自己収入の増加

- 科学研究費補助金等の競争的外部資金獲得のため、以下のような支援等を実施した。
 - ①科学研究費補助金ステップアップ支援制度で5人を支援
 - ②科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度で25人を支援
 - ③新任教員のスタートアップ支援制度で7人を支援
 - ④大型の競争的資金獲得のための支援制度で1人を支援
 - ⑤科学研究費補助金研究計画調書の作成に関するアドバイザー制度で各学部アドバイザーを配置
 - ⑥外部資金により獲得した間接経費の額による研究推進報奨制度で121人に報奨金を授与

- 附属病院の外来棟・中央診療棟改修工事において、関係各部署との連絡調整及び事前準備を適切に行い、着実に工事を進めた。また、工事の進捗に伴い、順次、患者サービスの向上、医療技術等の高度化への対応、耐震改修による安全確保等の病院機能の充実が図られた。

(2) 経費の抑制

- 「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に基づき、各部署から選出された推進員とともに、職員一人ひとりにコスト削減への意識改革を促すための取組として、省エネに関する電子機器の設定方法などの情報をメール・ホームページ等で発信した。
- 調達業務の見直しを推進するため、以下の取組を実施した。
 - ①業務フローを見直しの上、納品検査確認による支払いシステムの構築、請求書徴取の廃止（平成25年4月運用開始）
 - ②公開見積競争における競争性確保のために競争参加者の対象を拡大

(3) 適切な資産の運用・管理

- 保有資金を適正に管理するとともに、事業資金の運用に当たっては、長期運用を試みるなど、積極的な運用を図った。また、余裕資金の運用に当たっては、本学の資金状況等を考慮し、計画的な運用を図った。

3 自己点検・評価及び情報の提供

自己点検・評価の着実な実施及び積極的な情報発信・情報公開を推進した。

(1) 評価の充実と効率化

- 経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施し、評価結果に応じてインセンティブ経費（総額4,000万円）

を配分した。なお、これまでの組織評価方法の点検・見直しを行い、以下の改善を実施した。

- ①評価対象部局に新たに基盤教育院を加え、8部局を対象に実施
- ②インセンティブ経費の配分の効果を高めるため、組織評価の実施時期を10月から6月に変更

- 部局において外部評価を実施し、業務運営の改善を行った（地域教育文化学部、基盤教育院）。
- 大学情報データベースにおいて、既存のデータソースからデータ取り込みを行うなど、教職員のデータ入力の手軽化を図るとともに、各教員の担当授業科目を平成16年度まで遡って登録するなどの取組により研究者データの一層の充実を図った。

(2) 情報発信・情報公開の促進

- 英語版のホームページについて、国際的な情報発信を頻繁に行えるよう、コンテンツの整理やデザインの見直しを行い、全面的にリニューアルを実施した。
- 報道機関に対して学長定例記者会見を月2回行い、大学情報を迅速に発信した。また、文部科学省の子ども霞が関見学デー、東日本大震災復興支援イベント及びJSTのイノベーションジャパンに参加して積極的な情報発信に努めるなど、全国に向けた広報活動を行った。さらに、文部科学省において、本学主催の「情報ひろばラウンジフォーラム」を開催して、研究成果の紹介と大学情報の発信を行った。

4 施設設備の充実、安全管理の推進

学生の視点、国際化を意識したキャンパス整備、情報セキュリティの強化及び監査体制の充実を推進した。

(1) 施設設備の整備

- 各キャンパスのゾーニングや施設の経年老朽化状況等、キャンパスの基本的な課題を示し、キャンパス配置計画の立案を進めた。

(2) 安全管理の体制整備

- 山形市地域防災計画の見直しが行われたことを踏まえ、小白川キャンパス及び附属学校は、山形市と連携して避難所としての機能整備を進めるとともに、災害支援物資の備蓄について検討を行う等、防災体制の充実を図った。また、山形県の危機管理体制を強化することを目的として、飯田キャンパスにドクターヘリのヘリポートを整備したほか、国、山形県及び山形市との共同により国民保護実動訓練を医学部において実施した。
- 事務用シンクライアントシステムの安定運用が開始され、事務のセキュリティが強化された。また、業務用のデータも電算室で管理するため、パソコン盗難等による情報流出の危険を最小限に抑えられるようになった。

(3) 法令遵守

- 全学規則と学部規則の一元的管理を推進するため、学部規則を最新データに更新し、諸規則の点検整備を行った。さらに、修正が必要な規則について各学部へ通知し改善を促した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1. 学長のリーダーシップのもと、大学構成員及び外部有識者の意見を踏まえ、戦略的な大学経営を進める。 2. 質の高い教育研究を行うため、不断に組織編成の見直しを行い、学部・大学院研究科の充実を推進する。 3. 「男女共同参画基本計画（第2次）」（平成17年12月閣議決定）を踏まえ、男女共同参画を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1-1】 学長の行動指針を策定し公表する。	【1-1】 ○山形大学の改革を計画的・継続的に進めるために、学長行動指針を策定し公表する。	III	【1-1】 (No.52) ○学長行動指針「結城プラン2012」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは65項目中の85%となった（達成済55項目、未達成8項目、継続課題2項目）。 ○「結城プラン2013」を平成25年学長年頭挨拶で公表し、本学が取り組むべき課題72項目とその達成目標を教職員及び学生に冊子で配布するとともに、ホームページに掲載した。 ○第2期中期目標・中期計画のミッションを教職員が共有するため、その内容及び達成に向けた取組状況を分かりやすくまとめた「第2期中期目標・中期計画ハンドブック」を作成し、全教職員に配布した。また、本学の特色ある取組を理解いただくため、学生、保護者、県内市町村、高校等にも配布した。	/
【1-2】 大学構成員及び外部有識者の意見を積極的に大学経営に反映させる。	【1-2】 ○学外有識者による顧問会議を開催し、各委員の総合的・専門的な見地からの助言等を大学運営に反映する。 ○学長オフィスアワーを開催し、教職員及び学生からの意見を聴取して、大学運営に反映する。 ○経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施し、評価結果に応じて経営資源の配分を行う。	III	【1-2】 (No.53) ○学外有識者による顧問会議を2回開催し、各委員の総合的・専門的な見地からの助言等を大学運営に反映した。 ○学長オフィスアワー（4回）と、学長と昇任した上席係長以上の事務職員との懇談会を開催し、教職員及び学生からの意見を聴取して、大学運営に反映した。 ○部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図るため、経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施した。平成24年度は新たに基盤教育院を加えた8部局を対象とし、評価結果に応じてインセンティブ経費（総額4,000万円）を配分した。	/
【1-3】 職員の能力向上のための研修を継続して実施する。	【1-3】 ○ジョブ・ローテーション制度と連動した研修の実績を踏まえ、より効果的に実施するため、研修の質的充実を図る。	III	【1-3】 (No.54) ○ジョブ・ローテーション制度と連動した研修の実績を踏まえ、4月に実施した新規採用者研修では初任者として必要な基礎的知識を習得させた。	/

	<p>○自己啓発支援プロジェクトにおいて応募者が応募しやすい環境を整備するため、募集時期を早める等の見直しを行う。</p>	<p>また、昇任後2年以内の係長を対象に、係長の役割、職場でのコミュニケーションやメンタルヘルス等をテーマとした係長研修を7月に実施するなど、研修の質的充実を図った。 ○自己啓発支援プロジェクトにおいては、募集時期を早めるなど募集要項を見直し、12人の新規応募を含め17件の応募があり、15件を採択した。</p>
<p>【2-1】 各学部及び各研究科等の組織編成を不断に見直し、適切な教育研究体制を整備する。</p>	<p>【2-1】 ○適切な教育研究体制を整備するため、学部・研究科の目的を踏まえた上で、入学状況、進路状況、社会的ニーズ等の多様な観点から教育研究組織の点検を行う。</p>	<p>III 【2-1】(No.55) ○各学部・研究科において、多様な観点から教育研究組織の点検を行い、以下のとおり整備した。 ①○人文学部において、グローバル人材養成のため、平成25年度から人間文化学科にグローバル文化学コース等を設置するなど、現行の2コースから5コースに再編することとした。(人文学部) ②教員養成機能の高度化と学部全体の教育内容の充実化・総合化の双方を効果的に達成するため、1学科8コース制の改組を実施した。(地域教育文化学部) ③東北地方という広域圏に、各種高度先進的な得意分野を持った病院を配置し、それを広域で有効活用することにより、がん医療のレベルアップを図るため、文部科学省補助事業「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」による「がんに特化した臓器横断的な講座」として医学部医学科に「東北未来がん医療学講座」を設置した。(医学部)</p>
<p>【3-1】 男女共同参画を推進するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就業環境を整備する。</p>	<p>【3-1】 ○「山形大学男女共同参画基本計画」に基づき、ワーク・ライフ・バランスを実現するための施策をさらに推進する。</p>	<p>III 【3-1】(No.56) ○平成23年度で終了した「女性研究者研究活動支援事業」を、学内独自の事業として継続実施した。 ①延べ22人の女性研究者に延べ29人の研究継続支援員を配置し、研究活動の支援を実施した。また、巡回相談については、今年度から女性研究者だけでなく男性研究者、事務職員及び学生などに対象を広げ、男性4人を含む23人の相談を実施した。 ②11月19日に大学コンソーシアムやまがたとの共催で男女共同参画シンポジウムを開催し、地域の連携強化と先進事例を学ぶ機会とした。 ③託児サポーター制度において、新規登録児9人を含め29人の幼児の登録があり、計29回、163時間の託児を実施した。新たに6人を加えた計40人が託児サポーターとして登録しており、多くの教職員、学生が利用できる環境を整備した。 ④学内メンター教員として19人を委嘱し、メンター制度による支援を継続して実施した。 ⑤女性研究者の学会出張を促すため、学会出張時の保育支援制度(託児やベビーシッター経費の一部支援)を開始し、5人の利用があった。 ⑥学長・学部長と女性研究者との懇談会を7回開催し、情報交換を行った。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 1. 機能的な事務組織のもとで、事務の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1-1】 機能的な事務組織体制の整備を進めるとともに、業務の見直し及び改善を不断に実行する。	【1-1】 ○各部署に配置した業務改善委員を中心に課題の整理を行い、分野ごとに改善を推進する。	Ⅲ	【1-1】(No.57) ○事務協議会主導により、各部署に配置した業務改善委員を中心に業務分野毎の課題整理を行い、調達業務や共通様式の見直し、取扱いの統一、手続きの簡素化等の業務効率化を積極的に進めた。	/
			ウェイト小計	/
			----- ウェイト総計	/

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【戦略的な大学経営の推進】

- 学長行動指針「結城プラン2012」で策定した課題について、各理事を中心に改革・改善に取り組み、達成済みとなったものは65項目中の85%となった（達成済55項目、未達成8項目、継続課題2項目）。
- 「結城プラン2013」を平成25年学長年頭挨拶で公表し、本学が取り組むべき課題72項目とその達成目標を教職員及び学生に冊子で配布するとともに、ホームページに掲載した。
- 第2期中期目標・中期計画のミッションを教職員が共有するため、その内容及び達成に向けた取組状況を分かりやすくまとめた「第2期中期目標・中期計画ハンドブック」を作成し、全教職員に配布した。また、本学の特色ある取組を理解いただくため、学生、保護者、県内市町村、高校等にも配布した。
- 学外有識者による顧問会議を2回開催し、各委員の総合的・専門的見地からの助言等を大学運営に反映した。
- 部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図るため、経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施した。平成24年度は新たに基盤教育院を加えた8部局を対象とし、評価結果に応じてインセンティブ経費（総額4,000万円）を配分した。

【職員の研修について】

- 自己啓発支援プロジェクトにおいては、募集時期を早めるなど募集要項を見直し、12人の新規応募を含め17件の応募があり、15件を採択した。

【教育研究組織の充実】

- 人文学部において、グローバル人材養成のため、平成25年度から人間文化学科にグローバル文化学コース等を設置するなど、現行の2コースから5コースに再編することとした。
- 地域教育文化学部において、教員養成機能の高度化と学部全体の教育内容の充実化・総合化の双方を効果的に達成するため、1学科8コース制の改組を実施した。
- 東北地方という広域圏に、各種高度先進的な得意分野を持った病院を配置し、それを広域で有効活用することにより、がん医療のレベルアップを図るため、文部科学省補助事業「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」による「がんに特化した臓器横断的な講座」として医学部医学科に「東北未来がん医療学講座」を設置した。

【男女共同参画推進の取組み】

- 延べ22人の女性研究者に延べ29人の研究継続支援員を配置し、研究活動の支援を

実施した。また、巡回相談については、今年度から女性研究者だけでなく男性研究者、事務職員及び学生などに対象を広げ、男性4人を含む23人の相談を実施した。

- 託児サポーター制度において、新規登録児9人を含め29人の幼児の登録があり、計29回、163時間の託児を実施した。新たに6人を加えた計40人が託児サポーターとして登録しており、多くの教職員、学生が利用できる環境を整備した。

- 女性研究者の学会出張を促すため、学会出張時の保育支援制度（託児やベビーシッター経費の一部支援）を開始し、5人の利用があった。

【機能的な事務組織体制の整備】

- 事務協議会主導により、各部署に配置した業務改善委員を中心に業務分野毎の課題整理を行い、調達業務や共通様式の見直し、取扱いの統一、手続きの簡素化等の業務効率化を積極的に進めた。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化の観点）

- 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

- ①学長の裁量の子算、定員・人件費の設定状況
 - ・学長裁量経費として、毎年度1億円を予算措置した。
 - ・学長裁量定員として、平成22年度40人、平成23年度41人、平成24年度42人を措置した。
 - ・平成22年度において、就職支援対策の強化のため、緊急就職支援対策2010として635万円を予算措置した。
 - ・平成23、24年度において、東日本大震災の被災地復興支援のために、被災地に日帰りボランティアバスの運行を行うスマイル・トレード10%支援事業に平成23年度300万円、平成24年度200万円を予算措置した。

- 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

- ①外部有識者の活用状況
 - ・毎年度の組織評価（部局年度業績評価）において、経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて役員会で評価を実施した。
 - ・山形県内の有識者で構成する「山形大学顧問会議」を毎年度開催し、本学の運営、教育・研究の発展及び地域貢献の推進を図るための各種施策について、総合的・専門的見地から助言をいただいた。

- ②経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況
 - ・経営協議会を平成22年度は年6回、平成23年度は年7回、平成24年度は年6回開催し、予算編成等学内資源の有効活用などについて学外有識者の意見を充分に取り入れ、大学経営の活性化及び財政基盤の強化を図った。
 - また、議事録をホームページで継続して公開した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1. 本学の業務のより一層の質の向上と確実な遂行を図るため、自己収入及び科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得を図り、安定的に財政基盤を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【1-1】</p> <p>本学に相応しい入学者の確保に努め、学生定員を安定的に充足する。</p>	<p>【1-1】</p> <p>○関係部署との連携を強化し、効率的で効果的な学生募集のための広報を行う。 ○合格者、在学生、保護者を対象とした調査を実施し、その分析結果や各年度実施分の分析結果との相違等も踏まえた上で、学生満足度の向上を図るための方策を関係部署と連携して検討する。</p>	III	<p>【1-1】 (No.58)</p> <p>○学生募集のため以下のような広報活動を行った。 ①「入試情報や入試広報に関する学部懇談会」を開催するなど関係部署との連携を強化し、これまで蓄積した入試広報上のデータの分析を行い、入試アドバイザー制度や入試広報媒体等の効果測定モデルを確立し、戦略的な入試広報を行った。 ②近年本学への入学者が減少した山形県内の高等学校及び東日本大震災被災地の高等学校を重点校として、担当理事、担当部長等が訪問し、情報交換を行った。 ③東日本大震災による入学者数への影響を防止するため、平成23年度に引き続き東北地区の国公立大学が連合し、同地区外の重点エリアにおいて合同大学説明会を実施した。 ④オープンキャンパスにおいて、学部・学科説明、入試説明、模擬授業に加え、保護者向けイベント、図書館等の開放等を実施し、開催イベントの充実を図った結果、5,803人の参加があり、前年度に比べて684人の増加であった。 ○合格者、在学生、保護者（1年生入学時）を対象とした調査を実施し、集計及び分析結果を基に、関係部署と連携して、学生満足度の向上を図る方策について検討した。</p>	
<p>【1-2】</p> <p>競争的研究資金等の外部研究資金獲得のため、全学的な支援の取り組みを強化する。</p>	<p>【1-2】</p> <p>○科研費に関する若手教員研究助成、新任教員のスタートアップ支援、科研費種目のグレードアップのための支援等を行うなど効果的な支援制度を実施する。 ○YU-COE推進本部において、将来拠点となり得る萌芽的研究グループを公募し審査・選定の上、YU-COEとして位置づけ支援する。また、選定されてから3年目となるYU-COE(E)を評価し支援の継続について判断する。</p>	III	<p>【1-2】 (No.59)</p> <p>○科学研究費補助金等の競争的外部資金獲得のため、以下のような支援等を実施した。 ①科学研究費補助金ステップアップ支援制度で5人を支援 ②科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度で25人を支援 ③新任教員のスタートアップ支援制度で7人を支援 ④大型の競争的資金獲得のための支援制度で1人</p>	

		<p>を支援 ⑤科学研究費補助金研究計画調書の作成に関するアドバイザー制度で各学部にはアドバイザーを配置 ⑥外部資金により獲得した間接経費の額による研究推進報奨制度で121人に報奨金を授与 以上の支援の中でも、科学研究費補助金ステップアップ支援制度については、従来の基盤研究(B)へのステップアップを支援するものに加え、基盤研究(A)へのステップアップ支援を新規に創設することで支援の幅を広げ、制度の充実を図った。 ○大型の競争的資金を獲得するなど、外部から既に拠点として認められている研究であるYU-COE(S)の3拠点については、合計4,000万円の継続支援を行った。さらに、萌芽的研究グループであるYU-COE(E)については、継続の12拠点について、効果的な支援を行うための評価及び統合を実施して8拠点とし、新規6拠点を加えた計14拠点に対し、合計4,500万円の支援を行った。</p>
<p>【1-3】 病院再整備計画を着実に進め、診療機能の充実等による病院収入の増額を図るとともに、債権管理を徹底し健全な病院経営を目指す。</p>	<p>【1-3】 ○外来棟・中央診療棟改修工事を着実に進め、病院機能の充実を図る。 ○未納債権減少へ向けて、未納金額の連絡、分割納付についての相談、定期的な督促を実施する。 ○附属病院の毎月の財務状況を役員会において把握する。</p>	<p>III 【1-3】(No.60) ○関係各部署との連絡調整及び事前準備を適切に行い、着実に工事を進めた。また、工事の進捗に伴い、順次、患者サービスの向上、医療技術等の高度化への対応、耐震改修による安全確保等の病院機能の充実が図られた。 ○定期的な督促を実施し、未納金額を連絡するとともに、分割納付についての相談に応じ、未納債権減少を図った。また、督促状を送付しても納付しない者については、内容証明郵便による督促を行った結果、約39%の者から納付が得られた。 ○財務担当理事から、附属病院の財務状況を毎月役員会に報告するとともに、附属病院から直接役員会で運営状況の報告を行った。これにより、附属病院と役員会が情報を共有し、経営改善に向けた取組を推進した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 2. 経費の効率的な使用に努め、管理的経費の抑制を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【1-1】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【1-1】 年度計画なし	-	【1-1】(No.61) ○年度計画なし。	
【2-1】 管理的経費の抑制に向けて、現状分析に基づいた計画を策定し、実施する。	【2-1】 ○「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に基づき、経費抑制のための取り組みを推進する。 ○光熱水料等の経費については、キャンパス別・年度別比較を作成し、学内ホームページ等で公表して抑制に向けた周知を図る。	III	【2-1】(No.62) ○「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に基づき、各部署から選出された推進員とともに、職員一人ひとりにコスト削減への意識改革を促すための取組として、省エネに関する電子機器の設定方法等の情報をメール・ホームページ等で発信した。 ○「電子複写サービス利用状況(キャンパス別・年度別)」及び「水道光熱費実績(キャンパス別・年度別)」を四半期毎に役員会に報告するとともに、消費量・金額をグラフ化し、学内ホームページで発信した。	
【2-2】 調達手法等の見直しにより、経費の抑制を行う。	【2-2】 ○調達手続きを見直すため、担当職員の意識を涵養することを目的として講演会や研修会等を実施するとともに、調達業務全体の見直しを検討する体制を整える。	IV	【2-2】(No.63) ○会計担当職員を対象に、文部科学省及び公正取引委員会から講師を招き、研究費の不正使用防止、官製談合の防止に関する学内会計研修を開催した。 ○調達業務の見直しを推進するため、以下の取組を実施した。 ①業務フローを見直しの上、納品検査確認による支払いシステムの構築、請求書徴取の廃止(平成25年4月運用開始) ②公開見積競争における競争性確保のために競争参加者の対象を拡大	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1. 資産の適切な維持管理及び有効活用に努める。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1-1】 施設等の機能保全、維持管理及び予防的な保守・点検等を実施する。	【1-1】 ○基幹設備の修繕計画に防災機能の強化策を加えて、緊急性・実行性の高いものから改善整備に着手する。 ○改訂された施設点検マニュアルを研修会等により周知浸透させ、施設の機能維持・予防保全の充実を図る。 ○全学的な施設の点検や情報交換を継続的に実施する。	III	【1-1】(No.64) ○基幹設備整備計画に基づき、災害停電時におけるネットワークシステムの維持・継続を図るため、小白川団地の非常用発電機設備を3日間の稼働に対応できるよう整備した。 ○施設点検マニュアルに基づき実施した油使用施設の特別点検の結果を周知し、施設の機能維持・予防保全の充実を図った。 ○施設担当理事が、部局との施設情報交換会を行い、施設営繕計画を立案した。	/
【1-2】 余裕資金を適切に把握し、効果的な運用を行う。	【1-2】 ○保有資金状況を適時・的確に把握するとともに、安全性を確保しつつ、積極的かつ効果的な資金運用を図る。	III	【1-2】(No.65) ○保有資金を適正に管理するとともに、事業資金の運用に当たっては、長期運用を試みるなど、積極的な運用を図った。また、余裕資金の運用に当たっては、本学の資金状況等を考慮し、計画的な運用を図った。	/
			ウェイト小計	/
			----- ウェイト総計	/

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【自己収入の増加】

○科学研究費補助金等の競争的外部資金獲得のため、以下のような支援等を実施した。

- ①科学研究費補助金ステップアップ支援制度で5人を支援
- ②科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度で25人を支援
- ③新任教員のスタートアップ支援制度で7人を支援
- ④大型の競争的資金獲得のための支援制度で1人を支援
- ⑤科学研究費補助金研究計画調書の作成に関するアドバイザー制度で各学部アドバイザーを配置
- ⑥外部資金により獲得した間接経費の額による研究推進報奨制度で121人に報奨金を授与

以上の支援の中でも、科学研究費補助金ステップアップ支援制度については、従来の基盤研究(B)へのステップアップを支援するものに加え、基盤研究(A)へのステップアップ支援を新規に創設することで支援の幅を広げ、制度の充実を図った。

○附属病院の外来棟・中央診療棟改修工事において、関係各部署との連絡調整及び事前準備を適切に行い、着実に工事を進めた。また、工事の進捗に伴い、順次、患者サービスの向上、医療技術等の高度化への対応、耐震改修による安全確保等の病院機能の充実が図られた。

【経費の抑制】

○「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に基づき、各部署から選出された推進員とともに、職員一人ひとりにコスト削減への意識改革を促すための取組として、省エネに関する電子機器の設定方法などの情報をメール・ホームページ等で発信した。

○「電子複写サービス利用状況(キャンパス別・年度別)」及び「水道光熱費実績(キャンパス別・年度別)」を四半期毎に役員会に報告するとともに、消費量・金額をグラフ化し、学内ホームページで発信した。

○調達業務の見直しを推進するため、以下の取組を実施した。

- ①業務フローを見直しの上、納品検査確認による支払いシステムの構築、請求書徴取の廃止(平成25年4月運用開始)
- ②公開見積競争における競争性確保のために競争参加者の対象を拡大

【適切な資産の運用・管理】

○基幹設備整備計画に基づき、災害停電時におけるネットワークシステムの維持・継続を図るため、小白川団地の非常用発電機設備を3日間の稼働に対応できるように整備した。

○保有資金を適正に管理するとともに、事業資金の運用に当たっては、長期運用を試みるなど、積極的な運用を図った。また、余裕資金の運用に当たっては、本学の資金状況等を考慮し、計画的な運用を図った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○財務内容の改善・充実が図られているか。

①資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況
・毎年度事業資金の運用及び国債・地方債の購入によって得られた運用益を自己収入(雑収入)として組み込み、教育研究等の充実、学生支援に活用している。

②財務情報に基づく財務分析結果の活用状況
・過年度の財務情報及び戦略的配分経費の事業実施状況等を詳細に調査・分析した結果を基に、先の収支見通しを踏まえた上で、次年度学内予算において検討すべき事項及び具体的な方策を導き出し、学内予算編成方針の策定に活用した。

③随意契約に係る情報公開状況及び契約の適正化の推進状況
・大学ホームページにおいて調達情報を公開し、契約における競争性、公平性及び透明性の確保を図っている。
・契約の適正化を推進するために、平成21年度に「山形大学契約事務取扱規程」の改正及び契約の適正化に関する通知の発信を実施し、随意契約から一般競争入札への移行や複数年度契約の導入を促進している。
平成22～23年度に随意契約の実態及び複数年度契約の取組状況についてフォロー調査を実施し、平成23～24年度に個別の事案ごとに随意契約の適正化に向けた指導を行った。さらに、平成25年度は、再度随意契約の実態及び複数年度契約の取組状況についてフォロー調査を行い、適正な契約締結を促進していく予定である。

○ 項目別の状況

I. 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	1. 効率的で透明性の高い評価を実施し、その結果を大学諸活動の改善に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【1-1】</p> <p>大学の諸活動に関する適切な自己点検・評価を実施し、大学経営の改善に活用する。</p>	<p>【1-1】</p> <p>○経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえた組織評価（部局年度業績評価）の方法を点検・見直しして実施するなど、自己点検・評価を実施し、評価結果を大学経営の改善に活用する。</p>	III	<p>【1-1】 (No.66)</p> <p>○経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施し、評価結果に応じてインセンティブ経費（総額4,000万円）を配分した。なお、これまでの組織評価方法の点検・見直しを行い、以下の改善を実施した。</p> <p>①評価対象部局に新たに基盤教育院を加え、8部局を対象に実施</p> <p>②インセンティブ経費の配分の効果を高めるため、組織評価の実施時期を10月から6月に変更</p> <p>○部局において外部評価を実施し、業務運営の改善を行った（地域教育文化学部、基盤教育院）。</p>	/
<p>【1-2】</p> <p>大学の諸活動に関するデータを集約するシステムを構築し、評価や戦略策定に活用する。</p>	<p>【1-2】</p> <p>○大学の諸活動に関する基礎データの収集及び大学情報データベースの研究者データの充実を図り、学内での情報共有を促進させる。</p>	III	<p>【1-2】 (No.67)</p> <p>○学内の情報共有を促進するため、以下の取組を実施した</p> <p>①関係部署と連携し、ファクトブックの基礎データの掲載方法及び内容の検証を行い、利便性に配慮した改善を実施</p> <p>②大学情報データベースにおいて、既存のデータソースからデータ取り込みを行うなど、教職員のデータ入力の手間を削減するとともに、各教員の担当授業科目を平成16年度まで遡って登録</p>	/
			ウェイト小計	/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 1. 開かれた大学として、社会への情報発信を積極的に行うとともに、適切な情報公開を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1-1】 本学の教育研究活動や業務運営に関する最新情報を積極的に社会へ発信する。	【1-1】 ○外国語版ホームページを全面的にリニューアルし、大学の情報を適時、迅速かつ有効に発信する。 ○外部機関を活用した情報発信を推進し、全国に向けた広報活動を強化する。	Ⅲ	【1-1】(No.68) ○英語版のホームページについて、国際的な情報発信を頻繁に行えるよう、コンテンツの整理やデザインの見直しを行い、全面的にリニューアルを実施した。 ○報道機関に対して学長定例記者会見を月2回行い、大学情報を迅速に発信した。また、文部科学省の子ども霞が関見学デー、東日本大震災復興支援イベント及びJSTのイノベーションジャパンに参加して積極的な情報発信に努めるなど、全国に向けた広報活動を行った。さらに、文部科学省において、本学主催の「情報ひろばラウンジフォーラム」を開催して、研究成果の紹介と大学情報の発信を行った。	
【1-2】 社会への説明責任を果たすため、保有する情報の適切な公開を実施する。	【1-2】 ○情報公開及び個人情報開示等について、制度の迅速かつ適正な運営に努める。	Ⅲ	【1-2】(No.69) ○情報公開法及び個人情報保護法に基づく開示請求に対しては、すべてについて法定期間の30日以内に迅速かつ適正に開示を行った。（平成24年度における情報公開法に基づく開示請求は14件、個人情報保護法に基づく開示請求は3件）	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【評価の充実と効率化】

- 経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施し、評価結果に応じてインセンティブ経費（総額4,000万円）を配分した。なお、これまでの組織評価方法の点検・見直しを行い、以下の改善を実施した。
 - ①評価対象部局に新たに基盤教育院を加え、8部局を対象に実施
 - ②インセンティブ経費の配分の効果を高めるため、組織評価の実施時期を10月から6月に変更
- 部局において外部評価を実施し、業務運営の改善を行った（地域教育文化学部、基盤教育院）。
- 大学情報データベースにおいて、既存のデータソースからデータ取り込みを行うなど、教職員のデータ入力の簡素化を図るとともに、各教員の担当授業科目を平成16年度まで遡って登録するなどの取組により研究者データの一層の充実を図った。

【情報発信・情報公開の促進】

- 英語版のホームページについて、国際的な情報発信を頻繁に行えるよう、コンテンツの整理やデザインの見直しを行い、全面的にリニューアルを実施した。
- 報道機関に対して学長定例記者会見を月2回行い、大学情報を迅速に発信した。また、文部科学省の子ども霞が関見学デー、東日本大震災復興支援イベント及びJSTのイノベーションジャパンに参加して積極的な情報発信に努めるなど、全国に向けた広報活動を行った。さらに、文部科学省において、本学主催の「情報ひろばラウンジフォーラム」を開催して、研究成果の紹介と大学情報の発信を行った。
- 情報公開法及び個人情報保護法に基づく開示請求に対しては、すべてについて法定期間の30日以内に迅速かつ適正に開示を行った。（平成24年度における情報公開法に基づく開示請求は14件、個人情報保護法に基づく開示請求は3件）

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

- 中期目標・年度計画の進捗状況、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。
 - ①中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況
 - ・第1期に引き続き、学内WEBサイトを利用し、部局が年度計画及びそれに対する自己評価を入力できるシステムを使用し、「評価作業」及び「中期計画の進捗状況管理」の効率化を図った。また、各年度計画の進捗状況については、毎年11月に中間レビューを実施し、計画の確実な達成に向けて、各部局の取組を促すとともに、レビュー結果を次年度の計画策定へ活用した。
 - ②自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況
 - ・各部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図ることを目的に、全学的な自己点検・評価としての組織評価（部局年度業績評価）を毎年度実施した。
 - ・学長行動指針「結城プラン」を毎年策定し、担当理事を中心に改革・改善に取り組んだ。
 - ・事務職員の人事評価を毎年度実施し、その結果を勤勉手当等へ反映した。
- 情報公開の促進が図られているか。
 - ①情報発信に向けた取組状況
 - ・県内外のマスコミを対象とした学長定例記者会見を月2回開催し、山形大学の教育・研究等に関する最新情報を定期的に発信するとともに、その資料を大学ホームページ上で公表した。
 - ・概要を毎年度、広報誌「みどり樹」を年4回発行し、関係機関、県内外の大学等に配布するとともに、大学ホームページに掲載し、本学の最新情報を提供した。
 - ・学校教育法施行規則等により公表することとされている教育情報については、公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、平成23年度から大学ホームページで公表している。

○ 項目別の状況

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 1. 機能的で魅力あるキャンパスづくりを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【1-1】</p> <p>キャンパスの魅力を向上させるため、キャンパス整備計画において、学生の視点や環境の保全、国際化等を意識した見直しを行い、施設の有効活用を含めた施設整備を推進する。</p>	<p>【1-1】</p> <p>○学生へのアンケート結果を踏まえて、国際化や学生の視点を意識した施設の整備を行う。 ○各キャンパスのアカデミックプラン及び将来構想を踏まえて、基本的なキャンパス配置計画を立案する。</p>	<p>III</p>	<p>【1-1】 (No.70)</p> <p>○各キャンパスにおいて、以下の施設整備を推進した。 ①小白川キャンパスにおいて、平成23年度に実施した学生アンケートの結果を踏まえて、国際交流室、学生用多目的室及び学生用情報閲覧室の整備を行った。 ②鶴岡キャンパスにおいて、平成22年度に実施した学生アンケートの結果を踏まえて、啓明寮（学生寮）の全面改修を行った。 ③米沢キャンパスにおいて、学生アンケートを実施し、学生の修学環境及び生活環境の向上を目的として、白揚寮（学生寮）の整備について検討を開始した。 ○各キャンパスのゾーニングや施設の経年老朽化状況等、キャンパスの基本的な課題を示す資料を作成するなどして、キャンパス配置計画の立案を進めた。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

- 中期目標
 1. 大規模災害の発生等に対処するため、安全管理体制を強化する。
 2. 情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【1-1】 様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、各部局と事務局における役割分担を明確にしつつ、全学における総合的なリスク管理体制を確立する。</p>	<p>【1-1】 ○様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、災害発生時の自治体等との連携強化を図り、防災体制の充実を図る。また、災害支援物資の備蓄を行う。 ○災害発生時に適切に対処できるよう防災マニュアル及び消防計画に基づき、防災・防火訓練を実施し、教職員及び学生の防災意識の向上を図る。</p>	III	<p>【1-1】(No.71) ○山形市地域防災計画の見直しが行われたことを踏まえ、小白川キャンパス及び附属学校は、山形市と連携して避難所としての機能整備を進めるとともに、災害支援物資の備蓄について検討を行う。また、防災体制の充実を図った。また、山形県飯田キャンパスにドクターヘリのヘリポートを整備したほか、国、山形県及び山形市との共同により国民保護実動訓練を医学部において実施した。 ○各キャンパスにおいて、防災マニュアル及び消防計画に基づき、防災・防火訓練を実施し、教職員及び学生の防災意識の向上を図った。また、各キャンパス間との通報連絡訓練を実施し、災害時の情報収集等への迅速な対応など防災体制の向上を図った。</p>	
<p>【1-2】 教職員及び学生を対象とした安全管理に関する講習会、訓練等を定期的に実施する。</p>	<p>【1-2】 ○教職員及び学生を対象とした安全衛生教育、各種講習会等を定期的に実施し、安全管理意識の徹底を図る。</p>	III	<p>【1-2】(No.72) ○高圧ガス保安講習、有害化学物質の取扱講習及びAED取扱講習訓練等を実施した。また、安全衛生委員会では、職場巡視、化学薬品調査及び労災ヒヤリハット報告等を定期的に実施し、安全管理の改善や意識の向上を図った。</p>	
<p>【2-1】 本学セキュリティポリシーに基づき研修・教育等を実施し、情報セキュリティを強化する。</p>	<p>【2-1】 ○新規導入した事務用シンクライアントシステムの運用を開始し、情報セキュリティの強化を推進する。 ○新任教職員及び要保護情報を多く管理・利用する職員に関する研修を行い情報セキュリティの強化を図る。 ○個人情報保護の観点から、教員及び職員の情報セキュリティの意識高揚に努める。 ○基盤教育の共通科目として開講される情報リテラシー教育において、学生に対して情報セキュリティ教育を実施する。</p>	III	<p>【2-1】(No.73) ○事務用シンクライアントシステムの安定運用が開始され、事務のセキュリティが強化された。また、業務用のデータも電算室で管理するため、パソコン盗難等による情報流出の危険を最小限に抑えられるようになった。 ○新任採用職員を対象に、情報セキュリティに関する研修を行った。 ○個人情報保護の観点から情報の適正管理について注意喚起をメール等で行い、情報セキュリティの意識の高揚に努めた。 ○基盤教育における共通科目として開講される「情報リテラシー」教育の中で、情報セキュリティ教育を実施した。また、導入科目「スタートアップ・セミナー」のテキストを改訂し、情報セキュリティ教育の強化を図った。</p>	
			ウェイト小計	

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	1. 地域社会の期待と信頼を担う大学として、役員、教職員及び学生への法令遵守、業務の適正な執行等を徹底する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1-1】 監査体制等を充実し、法令遵守や法人倫理の確立等、内部統制機能を強化する。	【1-1】 ○規則管理システムを活用して各規則の点検整備を進め、全学規則と学部規則の一元的管理を推進する。 ○適正経理管理室による定期的なモニタリングを継続実施する。	III	【1-1】(No.74) ○全学規則と学部規則の一元的管理を推進するため、学部規則を最新データに更新し、諸規則の点検整備を行った。さらに、修正が必要な規則について各学部へ通知し改善を促した。 ○適正経理管理室において、科学研究費補助金等の競争的資金使用に関してモニタリング調査を継続実施した。また、平成23年度に全教員を対象に実施した「公的研究費の不適切な経理に関する調査」の結果を受けて、研究費の適正な取扱いを周知するため、以下の取組を実施した。 ①会計マニュアルを作成し、全教員に配布 ②新任教員を対象とした研修及び科学研究費補助金説明会において説明	/
【1-2】 研修等を通じて役員、教職員及び学生一人一人の社会的責任、法令遵守に対する意識を向上させる。	【1-2】 ○法令遵守に関する意識の向上を図るため、教職員を対象にしたセミナーや研修を開催する。	III	【1-2】(No.75) ○教職員を対象に外部講師による講演会を開催し、法令遵守に関する意識の向上を図った。また、現場での責任体制の徹底を期するため、全部局に法令業務責任者を配置した。	/
			ウェイト小計	/
			ウェイト総計	/

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【施設設備の整備】

- 各キャンパスにおいて、以下の施設整備を推進した。
 - ①小白川キャンパスにおいて、平成23年度に実施した学生アンケートの結果を踏まえて、国際交流室、学生用多目的室及び学生用情報閲覧室の整備を行った。
 - ②鶴岡キャンパスにおいて、平成22年度に実施した学生アンケートの結果を踏まえて、啓明寮（学生寮）の全面改修を行った。
 - ③米沢キャンパスにおいて、学生アンケートを実施し、学生の修学環境及び生活環境の向上を目的として、白揚寮（学生寮）の整備について検討を開始した。
- 各キャンパスのゾーニングや施設の経年老朽化状況等、キャンパスの基本的な課題を示す資料を作成するなどして、キャンパス配置計画の立案を進めた。

【安全管理の体制整備】

- 山形市地域防災計画の見直しが行われたことを踏まえ、小白川キャンパス及び附属学校は、山形市と連携して避難所としての機能整備を進めるとともに、災害支援物資の備蓄について検討を行う等、防災体制の充実を図った。また、山形県の危機管理体制を強化することを目的として、飯田キャンパスにドクターヘリのヘリポートを整備したほか、国、山形県及び山形市との共同により国民保護実動訓練を医学部において実施した。
- 各キャンパスにおいて、防災マニュアル及び消防計画に基づき、防災・防火訓練を実施し、教職員及び学生の防災意識の向上を図った。また、大規模な地震発生を想定し、災害対策本部と各キャンパス間との通報連絡訓練を実施し、災害時の情報収集等への迅速な対応など防災体制の向上を図った。
- 事務用シンクライアントシステムの安定運用が開始され、事務のセキュリティが強化された。また、業務用のデータも電算室で管理するため、パソコン盗難等による情報流出の危険を最小限に抑えられるようになった。

【法令遵守】

- 全学規則と学部規則の一元的管理を推進するため、学部規則を最新データに更新し、諸規則の点検整備を行った。さらに、修正が必要な規則について各学部に通知し改善を促した。

【保有資産の有効活用】

- 農学部の学生寮は、老朽化が著しく、耐震補強が必要であり、また、2人1部屋（男子専用寮）でもあることから、入寮者の確保が困難であった。女子学生の増加に伴い、女子寮建設の要望が増えたことや学生の修学・生活環境の向上及び入寮者の増加を図るため、平成24年度に改築工事を実施して耐震補強を図るとともに、全室個室（1階男子、2階女子）とした。その結果、平成25年度は定員を満了入寮者を確保した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(その他の業務運営の観点)

- 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

①法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- ・コンプライアンスの実施体制として、「公益通報」、「キャンパス・ハラスメントの防止」、「研究活動の不正行為の防止」、「研究費等の不正使用の防止」のそれぞれに関する学内規程の整備・運用を推進した。また、これらの規程を大学ホームページに掲載し、周知を図った。
- ・大学内の諸規則を適切に管理するために、全学規則と部局規則の整合性を確認するとともに、すべての部局規則について、事務局において一元管理を実施した。
- ・公的研究費の不正使用防止については、適正経理管理室において、各キャンパスで前年度の契約額が多い業者を抽出し、契約内容のチェック体制に係るモニタリング、検収業務体制のモニタリング、科学研究費補助金等の競争的資金使用に関するモニタリングを毎年度実施した。また、平成23年度に全教員を対象に実施した「公的研究費の不適切な経理に関する調査」の結果を受けて、研究費の適正な取扱いを周知するため、以下の取組を実施した。
 - (1) 会計マニュアルを作成し、全教員に配布
 - (2) 新任教員を対象とした研修及び科学研究費補助金説明会において説明
- ・教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについては、助成金の個人経理を防止し、適正な経理を推進するために、「職員個人に助成金が付与された場合の取扱いについて」とする通知を発信し、コンプライアンスの強化を図った。

②災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- ・「危機管理」「防災・防火管理」「安全衛生管理」の実施体制として、それぞれに関する学内規程の整備・運用を推進した。また、これらの規程を大学ホームページに掲載し、周知を図った。
- ・全学の危機管理対応指針をもとに、各キャンパスで作成している危機管理マニュアルを点検し、各キャンパスマニュアル間で調整が必要な事象については、事象別危機管理マニュアル作成例を整備するとともに、緊急時の連絡体制を記載した危機発生時の緊急連絡先一覧を作成し、全教職員に配布した。
- ・学生の安否確認方法について、学生生活ハンドブック2011に災害時の備えの項目を加え、安否確認の連絡方法等を具体的に記載した。また、大規模災害時に停電により通信網が遮断するような事態に備え、小白川キャンパスの情報ネットワークセンターに非常用発電機を設置し、安否確認に支障が生じない環境を整備した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照。

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 31億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 31億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の外来・中央診療棟の施設整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、(独)国立大学財務・経営センターへ担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	大規模プロジェクト事業（啓明寮改修等）に376百万円、最先端研究活動推進事業（有機エレクトロニクスイノベーションセンター）に250百万円を建物及び設備の整備に充て、教育、研究の質の向上を行った。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源(百万円)	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源(百万円)	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源(百万円)
小白川団地総合研究棟改修(教養教育)、附属病院病棟改修、PET検査施設・設備整備、小規模改修	総額 6,461	施設整備費補助金 (1,137) 長期借入金 (4,934) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (390)	総合研究棟改修(基盤教育・文系・工学系・医学系)、医学部体育館改修、学生寄宿舎改修、附属病院外来・中央診療棟改修、小規模改修、災害復旧工事	総額 5,223	施設整備費補助金 (3,867) 長期借入金 (1,293) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (63)	総合研究棟改修(基盤教育・文系・工学系・医学系)、医学部体育館改修、学生寄宿舎改修、附属病院外来・中央診療棟改修、小白川団地ライフライン再生、附属特別支援学校改修、老朽対策等基盤整備、小規模改修、災害復旧工事	総額 5,462	施設整備費補助金 (4,106) 長期借入金 (1,293) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (63)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。					

○ 計画の実施状況等

- 平成24年度施設整備費補助事業(予備費、補正予算(第1号))の執行分

内容：小白川団地ライフライン再生
 飯田西団地附属特別支援学校校舎等改修
 老朽対策等基盤整備事業

施設整備費補助金：239百万円増

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(教員)</p> <p>1. 教育研究の活性化等の観点から、任用形態の多様化を図るなど、積極的かつ効果的な教員人事を行う。</p> <p>2. 人事評価を給与へ反映させ、教員の意欲を高めることにより、教育・研究の充実を図る。</p> <p>(事務)</p> <p>1. 人事評価を給与へ反映させ、職員の意欲を高めることにより、大学運営の効率化と円滑化を推進する。</p> <p>2. 職員の資質向上を図り、機動的かつ効果的な職員の配置を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 92,261百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(教員)</p> <p>○個別契約任期付教員制度、研究プロジェクト職員制度、教員ポイント制等を活用し、各部署の理念・目標及び施策に適した優秀な人材を確保する。</p> <p>○教員評価の結果を給与へ適切に反映させることにより、教員の意欲を高め、教育・研究活動の更なる活性化を図る。</p> <p>(事務)</p> <p>○人事評価の結果を給与等に反映させることにより、職員の勤務意欲を高め、大学運営の効率化と一層の活性化を図る。</p> <p>○国立大学法人等職員採用試験及び本学独自の職員採用試験により、多様な人材を確保するとともに、人事評価を踏まえた適材適所の職員配置を行う。</p> <p>(参考1)</p> <p>平成24年度の常勤職員数 1,696人 また、任期付職員数の見込みを509人とする。</p> <p>(参考2)</p> <p>平成24年度の人件費総額見込み 16,098百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(教員)</p> <p>○個別契約任期付教員制度や研究プロジェクト職員制度及び教員ポイント制を活用し、多様な雇用形態・給与形態で人材を確保することにより、各部署における特徴的な研究の推進や、理念・目標を実現するための優秀な教員の確保を進めた。</p> <p>○各部署における教員評価の結果を踏まえ、これを勤勉手当や特別昇給に反映させるなどにより、教員の意欲を高め、教育・研究の活性化を図った。</p> <p>(事務)</p> <p>○人事評価の結果を勤勉手当や特別昇給に反映させるとともに、評価を踏まえて昇任・昇格を行うことにより、職員の勤務意欲を高め、大学運営の効率化と活性化を図った。</p> <p>○国立大学法人等職員採用試験による採用に加え、本学独自の事務職員採用試験を実施し、多様な人材の確保を図るとともに、人事異動に当たっては、人事評価を踏まえた適材適所の人員配置を行った。</p> <p>また、若手職員については、ジョブローテーション制度に基づき、多様な分野で業務を経験させ、個々の適性を把握しながら、大学職員として必要な知識を習得させるなど、総合性と専門性を持つ職員の育成を進めた。</p>

VIII その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
	<p>平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p>施設・設備の災害復旧整備は完了した。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人文学部	1, 240	1, 363	109.9
人間文化学科	400	489	122.2
法経政策学科	800	869	108.6
総合政策科学科	—	5	
学部共通(3年次編入学)	40		
地域教育文化学部	960	1, 017	105.9
地域教育文化学科	240	256	106.6
地域教育学科	240	251	104.5
文化創造学科	225	251	111.5
生活総合学科	255	259	101.5
教育学部	—	1	
生涯教育課程	—	1	
理学部	740	811	109.5
数理学科	180	199	110.5
物理学科	140	159	113.5
物質生命化学科	180	190	105.5
生物学科	120	134	111.6
地球環境学科	120	129	107.5
医学部	955	975	102.0
医学科	705	718	101.8
看護学科	250	257	102.8
工学部	2, 510	2, 903	115.6
(昼間コース)			
機能高分子工学科	445	503	113.0
物質化学工学科	340	388	114.1
バイオ化学工学科	180	185	102.7
応用生命システム工学科	240	269	112.0
情報科学科	305	356	116.7
電気電子工学科	305	358	117.3
機械システム工学科	465	565	121.5
(夜間主コース)			
システム創成工学科	150	155	103.3
物質化学工学科	25	34	136.0
応用生命システム工学科	7	11	157.1
情報科学科	11	16	145.4
電気電子工学科	12	20	166.6
機械システム工学科	25	43	172.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	620	690	111.2
食料生命環境学科	465	494	106.2
生物生産学科	55	71	129.0
生物資源学科	50	62	124.0
生物環境学科	50	63	126.0
学士課程 計	7, 025	7, 760	110.4
社会文化システム研究科	24	29	120.8
文化システム専攻	12	13	108.3
社会システム専攻	12	16	133.3
地域教育文化研究科	28	31	110.7
臨床心理学専攻	12	14	116.6
文化創造専攻	16	17	106.2
医学系研究科	62	65	104.8
看護学専攻	32	39	121.8
生命環境医科学専攻	30	26	86.6
理工学研究科	646	794	122.9
数理科学専攻	22	27	122.7
物理学専攻	24	33	137.5
物質生命化学専攻	26	42	161.5
生物学専攻	18	20	111.1
地球環境学専攻	16	20	125.0
機能高分子工学専攻	60	82	136.6
有機デバイス工学専攻	50	78	156.0
物質化学工学専攻	76	65	85.5
バイオ化学工学専攻	56	63	112.5
応用生命システム工学専攻	46	53	115.2
情報科学専攻	56	75	133.9
電気電子工学専攻	68	86	126.4
機械システム工学専攻	100	121	121.0
ものづくり技術経営学専攻	28	29	103.5
農学研究科	96	72	75.0
生物生産学専攻	32	25	78.1
生物資源学専攻	36	30	83.3
生物環境学専攻	28	17	60.7
修士課程 計	856	991	115.7

医学系研究科	140	130	92.8
医学専攻	104	94	90.3
看護学専攻	9	16	177.7
生命環境医科学専攻	27	20	74.0
理工学研究科	95	151	158.9
地球共生圏科学専攻	17	30	176.4
有機材料工学専攻	27	40	148.1
バイオ工学専攻	12	14	116.6
電子情報工学専攻	15	9	60.0
機械システム工学専攻	12	6	50.0
ものづくり技術経営学専攻	12	23	191.6
有機デバイス工学専攻	—	2	—
物質生産工学専攻	—	15	—
システム情報工学専攻	—	10	—
生体センシング機能工学専攻	—	2	—
博士課程 計	235	281	119.5
教育実践研究科			
教職実践専攻	40	45	112.5
専門職学位課程 計	40	45	112.5
養護教諭特別科	40	41	102.5
附属小学校	690	672	97.3
同 (普通)	660	640	96.9
同 (複式)	30	32	106.6
附属中学校(普通)	480	479	99.7
附属特別支援学校	60	54	90.0
同 (小学部)	18	16	88.8
同 (中学部)	18	18	100.0
同 (高等部)	24	20	83.3
附属幼稚園	102	100	98.0
同 (3歳児保育)	34	34	100.0
同 (4歳児保育)	34	32	94.1
同 (5歳児保育)	34	34	100.0

○ 計画の実施状況等

- 1 定員超過
 本学の課程別の定員充足率は、学士課程110.4%、修士課程115.7%、博士課程119.5%、専門職学位課程112.5%であり、全体として適切な教育活動を行っている。
- 2 定員充足率90%未満の専攻
 定員充足率90%未満の専攻は、修士課程（博士前期課程）においては、医学系研究科生命環境医科学専攻、理工学研究科物質化学工学専攻、農学研究科生物生産学専攻、生物資源学専攻、生物環境学専攻であり、博士課程（博士後期課程）においては、医学系研究科生命環境医科学専攻、理工学研究科電子情報工学専攻、機械システム工学専攻となっている。
 これらの専攻は、就職状況の影響等により定員を充たしていない状況にあるが、引き続き入試広報の改善、秋季入学の実施、組織の見直し等により、定員充足に努めている。